

女川町復興まちづくり住民説明会（旭が丘） 議事録

日 時：平成24年1月13日（金） 13：30～15：30

場 所：旭が丘集会所

対象者：

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、西尾係長、小林
神山事務員

企画課長、水農課長、議会局長

1.挨拶 須田町長

2.資料説明：復興対策室 赤間室長、福岡都市技術 井出、中央復建 末

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
 - ・災害公営住宅整備事業
 - ・防災集団移転促進事業
 - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

- Q. 地図について、住めるところと住めないところを誰にでも分かるようにしてほしい。
- A. 今後、部落ごとに説明会をする場合は適宜作成していく。
- Q. 公営住宅は何戸作るのか
- A. これから改めて正確な意向調査を行うが、現在のところ700前後を想定している。
災害公営住宅に入居を希望する人数を確認したうえで最終的な数を決定する。
- Q. 仮設住宅は基本2年となっているが、住宅建設が26年以降になる場合そのまま暮らせるのか。
- A. 通常の仮設は延長できる。状況に合わせて伸ばしていく。借り上げ仮設については、まだ国の方針を出していない。
自力再建で仮設を出ると、空きが出てくるので、その中で何とか解消していきたいと思う。借り上げ仮設については国の方針が明確でない。空いたところを活用するというのが考え方の一つとして出てくる。今のところ不透明で、はっきり言えない。
- Q. 災害公営住宅の建設に関わる業者の宿泊場所を作る場所を早く示すと、建設業者が入って来やすくなるのではないか。
- A. 100人200人まとまった宿泊施設を早くやりたいと思っている。昨日、商工観光課と宿泊業を営んでいた方々と経済産業省の担当に来てもらって、相談の場を持った。
- Q. 公営住宅に入居する場合の家賃について、200万円以下で年金生活の人は入ることができないのか。
- A. 今回の被災者はすべて入れる。
- Q. 2-5の資料。再建の収支試算は役場でもらえるのか。
- A. 試算結果ということでを理解してもらって、役場で見ることができる。
- Q. 自分の土地に住居を建てることはできないのか。町は認めないということなのか。
- A. 町の考えとしては、基本的に高台に移転してもらおう。補助も厚く受けられる。生活再建のプラスにもなる。ただ、やはり自分はこちらの方がいいというのは意見として出してもらって、それはちゃんと受け

止める。

Q. そういうときはどうなるのか

A. 町としては基本的には買い上げるという話をしていくようになる。

Q. 町としては建てさせないということか。

A. 条例で建築制限等がかかるようになる。例えば4階以上で4階を住居にするとか、一つの選択肢として考えている。ただ、まずは意見を聞いて、同時にそれをどうやったら、国から示されている財政補助が厚いルール中でやれるかということを検討していく。どうしてもそれが解決できないとなれば、町としての基本的な考え方、つまり高台に移転をしていただくということを皆さんにお願いしていく。

Q. 老人がいるのに居住地が高台になるのは問題。交通機関の整備も同時に方針を出すべき。

A. それほど落差が出ないような造り方になると思う。それでも、年配者の移動の足は指摘の通り。高齢者にやさしくない町を造ってもこれはいかんだろうと思う。当然巡回バスとか、デマンドバスとかいろんな対応は取って行かなければならない。

Q. 津波が来たが、幸い家が残った。修理すれば入れる状態だが、修理して入った場合どうなるのか。桜ヶ丘4-5

A. 場所によって微妙に変わってくるので、個別に相談を受ける。まだ、これは全体的な計画案であり、基本的には、残っている家の足元のあたり、残っている家はそのまま残して、残っている最後の家の足元あたりを狙って地面のかさ上げをするのではないかと想定はしている。

桜ヶ丘の道路は県事業でやる。県と協議しながら進めていく。

同じような質問がたくさんあると思う。それについては役場に来てもらい、個別に相談を受ける。

Q. 盛土はしっかりと施工してもらいたい。

A. 盛土については不安感があるかもしれないが、コンサルタント等事業経験のある、これまで施工経験があり、地盤沈下、液状化など発生していないような、実績のある技術を使えば大丈夫だという確認は取ったうえでやる。

Q. 行政区毎に説明会を開いてほしい。

A. 次はそういった要望に応じて行政区ごとに対応していく。

Q. 今後、俺たちが亡くなってから、山の方に発展させていくのか、それとも海の方を埋め立てて発展させていくのかその辺の考え方はどうか。

A. 産業用地としては前を出していく可能性は今後もある。住居ということについては、今回このような津波被害を受けてしまいました。後世になぜ高いところに移ったかということ伝えていくためにも原則は高台移転を進めて行くべきだろうと思っている。町全体の社会基盤を整備していく中では、産業基盤だけでなく生活するうえでの基盤もこれからの時代に対応できる、使いやすいものの導入を心がけていく。

Q. 擁壁の補修に補助はあるのか。

A. 今回、町議会で認められ、半壊、大規模半壊、全壊の方には義捐金もあり被災者生活再建資金ということが国の方で法律としてある。台風15号の被災と一部損壊の方々には国の支援というのが今回ない。修繕した場合という限定だが、10万円の補助金を町独自で出す。担当は建設課。

Q. 放射線計量器を各家庭に配布しないのか。貸出制度を作ってはどうか。不安に思っている人はいるはず。県も国も東北電力も信用できない。

A. 一般的な部分での線量はきちんと測定されていると考えている。県に対して測定体制は今までより充実、数は増やすように働きかける。

不安に対してどのような答え方をしていくのかということについては今後どういう方策があるのかという検討はしてみようと思っている。

以上